



「テールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育」のご案内

荷役作業に使用されるテールゲートリフターは、その構造及び特性に起因する労働災害のリスクが存在するため、労働安全衛生法第59条第3項の安全又は衛生のための特別の教育が必要な業務に加えられました。(令和6年2月1日施行)

本講習会は、安全衛生特別教育規程(昭和47年労働省告示第92号)に規定されるテールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育(学科教育4時間、実技教育2時間)に沿った学科教育を実施するものです。

記

1. 開催日時 令和6年7月25日(木) 9:15~17:00
2. 場 所 小田原ガス(株) (小田原市 扇町 1-30-13) 別紙参照
3. 講習内容 <学科教育: 4時間>
 - ・テールゲートリフターに関する知識
 - ・テールゲートリフターによる作業に関する知識
 - ・関係法令
 <実技教育: 2時間>
 - ・テールゲートリフターの実技操作
 実技車は「垂直式テールゲートリフター」使用
4. 会 費 【会 員】 10,300円 (受講料 9,145円、テキスト 990円、ハンドブック 165円含む)
【一 般】 13,300円 (受講料 12,145円、テキスト 990円、ハンドブック 165円含む)
5. 定 員 30名 (申込期間内でも定員になり次第締め切ります)
6. 申込方法 小田原支部HPからのNET申込み、または申し込書でのFAX申込み
※会員の方は、ネット申込みされますと会費が300円割引になります。
7. 申込期日 7月16日(火)
8. 取消期限 7月19日(金) それ以降は受講料の返金はできませんのでご了承下さい。



※ 当講習会の受講に関する以外の目的で個人情報を利用することはありません。

「テールゲートリフター特別教育」申込書 (R6年7月25日)

会員番号		事業場名			
〒		所在地			
担当者名		TEL		FAX	

※	氏名	生年月日	※	氏名	生年月日
	フリガナ	西暦 年 月 日		フリガナ	西暦 年 月 日
	フリガナ	西暦 年 月 日		フリガナ	西暦 年 月 日

【会員受講料】 10,300円/人	・	【一般受講料】 13,300円/人	受講料	月 日頃
【申込者数】 名	【受講料振込額】	円	振込予定日	
【振込先】 横浜銀行 / 小田原支店 普通 0056462			【名義】 神奈川労務安全衛生協会小田原支部	

<申込先/FAX:0465-24-5820>

お問合せ/(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部

TEL:0465-24-1753

